





福福館2階 撮影地/福井市 ハピリン 撮影日/平成30年8月(写真・文:広報部 前田慶太)

いよいよ福井国体のスタートです!

9月29日から10月15日まで、待ちに待った福井しあわせ元気国体と、福井しあわせ元気大会が始まります。選手の皆様の練習にも熱が入っていることでしょう。我々行政書士も精いっぱい、お手伝いと応援をしましょう。国体期間中は、全国から福井県に多くの方が来られます。この機を逃さずに、どんどん福井の産業と観光をアピールして今後の福井の発展につなげてほしいですね。

写真は福井駅前のハピリン2階の観光物産館「福福館」の中にある、はぴりゅうステーション1号店です。 お店のスタッフも気さくでいい方ばかりです。ここで、はぴりゅうタオルを買って、胸にははぴりゅうピン バッチを付けて会場へ応援に駆け付けましょう。

······································	次 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
表紙 巻頭言	会員の広場13~14
定時総会・定期大会 2 ~ 3	若手行政書士奮闘記15
支部総会報告4~7	新入会員の自己紹介16~20
おじゃまします8~9	会員の異動21~24
研けよ 修めよ10~11	全国広報担当者会議に参加して24
行政書士制度広報月間11	会務日誌25~28
くろーずあっぷ12	編集後記

平成30年度 **定 時 総 会** 並びに **定 期 大 会** 開催

平成30年5月26日(土) 福井県繊協ビル 8階大ホール

平成30年5月26日(土)午後1時30分より福井県繊協ビル8階大ホールにおいて、平成30年度福井県行政書士会定時総会が開催されました。

定時総会の部

会員338名の内266名(委任状提出者200名を 含む)が出席し、また、多数の来賓の方にお越し 頂き、盛大に開会しました。

来賓

福井県副知事 藤田 穣氏

衆議院議員 山本 拓氏

参議院議員 淹波宏文氏

参議院議員 山崎正昭氏秘書

衆議院議員 稲田朋美氏秘書

衆議院議員 斉木武志氏秘書

日本行政書士会連合会 副会長

山田高嗣氏

日本行政書士政治連盟 会長

山下 寛氏

敦賀市長 渕上隆信氏 福井市長代理 日本行政書士会連合会 中部地方協議会 副会長 福井県議会議員(田村氏、小寺氏) 勝山市議会議員(田村氏、小寺氏) 勝山市議会議員(田中氏) 愛知県行政書士会会長 石川県行政書士会会長 岐阜県行政書士会副会長 富山県行政書士会副会長 富山県行政書士会副会長

北陸税理士会福井県支部 福井県司法書士会 福井県土地家屋調査士会 福井県不動産鑑定士協会 福井県社会保険労務士会



表彰状・感謝状の贈呈

行政書士業務に永年精励された会員及び本会の役員として本会の業務に貢献された会員の方々に対し、会長から表彰状並びに記念品の贈答があり、受賞会員を代表して野阪泰樹会員が謝辞を述べました。受賞された会員は、次の方々です。

 福井支部
 野阪泰樹会員

 福井支部
 鈴木智茂会員

 武生支部
 坂下万里子会員

議事の経過・概要

司会者から会員総数及び出席者数、委任状の報告が行われた後、議長に市村達也会員(小浜支部)、議事録署名人に東徳夫会員(福井支部)、和田裕一会員(武生支部)が選ばれて議事に入りました。

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件 第2号議案 平成29年度決算報告書承認の件

各部会の活動報告及び執行部の決算報告に 続き一括審議の結果、原案通り承認されました。 第3号議案 平成30年度事業計画(案) 承認の件 第4号議案 平成30年度予算(案) 承認の件

一括審議の結果、原案通り承認されました。 第5号議案 一般社団法人コスモス成年後見 サポートセンターとの協定書締結の件 審議の結果、原案通り承認されました。

定期大会の部

平成30年5月26日(土) 定時総会に引き続き、 平成30年度日本行政書士政治連盟福井県支部の 定期大会が開催されました。

会員318名の内250名(委任状提出者191名を 含む)

議事の経過・概要

第1号議案 平成29年度活動経過報告承認の件 第2号議案 平成29年度決算報告承認の件

執行部の報告に続き一括審議の結果、原案通り承認されました。

第3号議案 平成30年度運動方針(案) 承認の件 第4号議案 平成30年度予算(案) 承認の件 一括審議の結果、原案通り承認されました。





会費の口座振替について(お願い) _____

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、平成30年度下期分(10月から翌年3月まで)の会費を、きたる10月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。(制度加入会員のみ)

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預 金残高のご確認をお願いいたします。 会費は、次のとおりです。

本 会 会 費 36,000円 支 部 会 費 3,000円 (小浜支部 4,800円) 日政連会費 2,400円 合 計 41,400円 (小浜支部 43,200円)

また今回は、本年度「行政書士制度広報月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金8,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会費の払込は口座振替が便利です (手数料は本会負担です)

平成30年度 支部総会報告

福井

鈴木竜弥

(福井市・吉田郡)

いつもありがとうございます。福井支部の鈴木 竜弥です。平成30年5月18日(金) 午後3時30分よ り、アオッサ607号室にて福井支部の定時総会が 開催されました。

まず、井関太蔵支部長より開会の挨拶があり、 来賓の坪川貞子会長に祝辞を賜りました。次に司会者より、支部会員総数168名のうち126名(うち委任状83名)の出席を得て有効に成立している旨の宣言がなされ、議長には巣守光会員が選出され議案の審議に入りました。

平成29年度事業報告・同年度収支決算報告、 平成30年度事業計画(案)・同年度収支予算(案)が 可決され、続く第5号議案では、文書保存規程 (案)が6月1日から施行されることで可決承認されました。

福井支部で作成したパンフレットの利活用、 支部長及び副支部長の手当明細、事務局設置積 立金、文書保存の要不要に関してが主な質疑で したが、いずれも活発な質疑応答のなか慎重に



審議が行われました。また、最後に5名の新入会 員が紹介され、ひとことずつ挨拶をいただき、 総会は無事終了しました。

その後プリズム福井の八兆屋に場所を移し、坪川会長も交えて懇親会が催されました。例年 どおりとても賑やかで、すべてのテーブルで、 楽しげに話す方や真剣に話し込む方がみられ、 また後半には、席を移動して懇親を深めるたく さんの方の姿が印象的でした。

今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

也不也不也不也不也不也不也不也不也不也不也不也不也不也不也不

坂井

中嶋成海

(あわら市・坂井市)

平成30年度坂井支部定時総会を、5月9日 (水)午後4時から芦原温泉「美松」において開催しました。支部所属会員数31名中29名(内委任状9名を含む)が出席し総会は始まりました。総会次第により、支部長の挨拶に続き、来賓の本会副会長野田富久氏からご祝辞をいただきました。



その後議案審議へと移り、第1号議案平成29年度事業報告承認の件、第2号議案平成29年度収支決算書報告承認の件、平成30年度事業計画(案)承認の件、平成30年度収支予算(案)承認の

件等、いずれも原案どおり承認されました。

総会終了後には、年に一度の懇親会を開催し 支部会員間の親睦を深めました。

大野

伊藤孝子

(大野市・勝山市)

平成30年4月14日(土)午後4時から勝山 ニューホテル2階万葉の間において、大野支部 定時総会が開催されました。支部会員21名中21 名出席(委任状提出者2名)となり、来賓として 青木克博福井県行政書士会副会長にお越しいた だきました。

開会宣言、支部長の挨拶と続き、青木克博福 井県行政書士会副会長よりご祝辞を賜りました。 その後議長に田中三津彦会員、議事録作成者に 西田和史会員、議事録署名者に亀井賢治会員が 選任され、議案審議に移りました。

第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決 算承認の件、第2号議案 平成30年度事業計画案 並びに収支予算案審議の件はいずれも原案どお り承認されました。また、第3号議案 その他 で は支部研修や行政書士会活動に関する要望が述 べられました。



総会終了後は同ホテル光琳の間において、青木副会長にもご参加いただき、懇親会が催されました。会員間の親睦を深めるため、大変有意義な時間となったのではないかと思っております。青木副会長からは「大野支部の出席率に感激しました」と、お褒めの言葉を頂き、支部会員の皆様の積極的なご参加に改めて感謝し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

今年度もどうぞ宜しくお願い致します。

武生

金谷祐一

(越前市・鯖江市・丹生郡・福井市 (旧丹 生郡越廼村)・南条郡・今立郡)

武生支部定時総会が平成30年4月21日(土)に開催されました。会場は鯖江市にある「三六温泉神明苑」です。ここはかつて私が通っていた神明小学校の旧校舎があった場所で、2年生の途中まではここが学び舎でした。この場所へ来るたび、かすかな当時の記憶が甦り、懐かしさを感じます。

さて、今回の総会は本会より高野ますみ副会 長にお越しいただきました。高野副会長よりご 挨拶いただいた後、議長に中嶋泰子会員が選出



され、審議が開始されました。まず、平成29年 度事業報告・決算報告に関する議案を執行部が 上程、説明をおこないました。議長より質問の 有無の問いかけがあった後採決がとられ、承認 されました。続いて、平成30年度の事業計画・ 予算案の審議がおこなわれ、これについても可 決承認されました。中嶋議長の的確な進行と会 員の皆様の御協力により審議がスムーズに行わ れたことをこの場を借りて改めて感謝申し上げ ます。

総会の後は懇親会です。日頃なかなか顔を合わすことがないこともあり、会員同士近況報告



や業務の話に花を咲かせ、和気あいあいとした 雰囲気で2時間があっという間に過ぎていきま した。

私にとっては今年度が支部長として最後の年となります。最後までしっかり責任を果たし、 次期支部長にスムーズにバトンタッチができるよう最善を尽くします。



敦貨 宮崎則夫

(敦賀市・三方郡・三方上中郡=旧三方郡 三方町)

敦賀支部定時総会は5月20日の日曜日、新入 会員1名を含め27名(うち委任状12名)の出席 を得て「漁師の宿なかい」にて開催されました。 渕上隆信敦賀市長様、並びに、本会の坪川貞子 会長2名が来賓としてご出席されました。

総会に先立ち、支部研修会として野﨑敏会員から「UAV (無人航空機)を用いた写真測量の事例」を発表いただき、また、渕上敦賀市長か





らは「敦賀市の主要事業と今後の展開」と題して、敦賀市のまちづくりの取り組みについてご講話をいただきました。どちらのお話も非常に興味深く、参加者の皆さんは有意義な時間を過ごすことができたようです。

総会では4議案が審議され、無事承認されました。

総会の後の懇親会では、てっさ、焼きフグなど、 敦賀でとれた新鮮な海鮮料理の数々が振舞われ、 参加者全員、地元料理を堪能しました。地元の 話、地元の料理と敦賀の夜を満喫しました。

小浜

田 中 信太郎

(小浜市・大飯郡・三方上中郡=旧遠敷郡 上中町)

平成29年度小浜支部総会が、5月18日(金) 午後5時から小浜市「サンホテルやまね」において開催され、支部会員総数25名中24名(委任状7名を含む)の出席(会員の権利停止者を除くと全員出席)がありました。

審議に先立ち、議長には慣例により田中信太郎支部長が選出され、中野賢司会員及び北野美喜雄会員が議事録署名人に指名され議案審議に入りました。

第1号議案「平成29年度事業報告承認の件」 及び第2号議案「平成29年度収支決算報告承認 の件」が一括上程され、それぞれ原案通り可決 承認されました。引き続き、第3号議案「平成30 年度事業計画(案)」及び第4号議案「平成30年度 収支予算(案)」が一括上程され、これらも原案 どおり可決承認されました。

29年度事業では、民法の大改正を踏まえた研修の充実を図り、11月に「大きく変わる『民法』」(講師;小浜ひまわり基金法律事務所長岡本矢弁護士)及び翌年2月に「民法改正ケース研究」(講師;同法律事務所長清水慶太弁護士)をテーマに専門研修を行いました。



また、新年度の事業計画について、田中榮一会員から、前事業年度(28年度)に実施した支部研修旅行は大変印象的で有意義であったことから、新年度においても研修旅行の実施時期、行先等の計画を熟慮してほしい旨の要望がなされました。

当支部の小規模なるが故の和気あいあいとした雰囲気の下、今後も研修や旅行を通じて良好な協調関係を堅持して活動を行っていくことを確認しました。



会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか?



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい (※ミクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当:吉野 〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階 TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



武生支部・小松亜佳子事務所へ

おじやまします

~広報部員の事務所探訪~

暑さ真っ盛りの8月初旬、JR南条駅の目の前にある、小松亜佳子先生のご自宅兼事務所を訪問しました。平成28年7月に行政書士登録された小松先生。行政書士会の集まりでお話することはありましたが、今日は今されている業務のことなど、突っ込んだ話が聞けるかと楽しみです。

増田 小松先生は地元の事業所さんの販路拡大の支援などを行っていると聞いているのですが。

小松 行政書士に登録した同年秋ごろか ら取り組んでいます。コンサルタントとして前職で培った知識と経験を活かしてお客様の販路を拡大するお手伝いをし、行政書士としては、支援活動を通じて発生する申請案件のお手伝いをしています。

増田 福井のメガネメーカーにお勤めだったの を、ご自身でやってみようと思って独立された のですね。

小松 そうです。ですが、なかなか思うような 展開にはなりませんでした。

増田 というと?

小松 メーカーに勤めていた時にはメーカーの 看板を背負っていたので、営業がしやすかった のです。いざ独立して自分ひとりの力でやって みると、なかなか商品が動かない。また、海外 支援は、行政をはじめとしてJETROや商工会議 所、産業支援センターや金融機関に至るまで無 料で支援活動をしていることもあり、それらの サービスとの差別化に苦労しています。



販路を作っていく、新しい商品、サービスを 作っていくということは想像以上に難しく、ト ライアル&エラーを繰り返しています。

増田 他に独立当時と変わってきたことはありますか。

小松 海外進出のハードルがかなり下がってきたことです。各国の比較的規模の大きい輸入元は、日本国内の輸出業者と提携しているので、日本にいながらにして海外と取引ができるようになっています。海外のバイヤーも日本に頻繁に来ているので、日本での商談のチャンスも増えました。また、商材によっては国内で販路を広げたほうがいいものもあります。

増田 単なる支援ではなくて、事業所さんに一番いい形を提案して差別化を計っているのですね。現在の具体的な行政書士業務を教えてください。

小松 3年目にしてようやく、実務から行政書士 業務が発生するようになりました。 増田 どんな業務がありますか?

小松 会社設立のお手伝いや、契約書の作成などです。補助金申請に係ることも増えてきました。

増田 いろんなところに行政書士としての業務 があるのですね。

小松 食品衛生管理の国際標準「HACCP」にも今注目しています。2020年東京オリンピックに向けて義務化されるので、行政書士が活躍するチャンスだと思います。

増田 活躍することで行政書士の知名度アップ にもつながりますね。

増田 行政書士の資格はいつ取ったのですか? 小松 『カバチタレ』をTVで見てこんな資格 があるのだと知ったんです。

増田 『カバチタレ』がきっかけになる人は多いですよね!

小松 資格取得後は、ご縁があってメガネメーカーに勤めていたので10年間、資格ホルダーでした。一昨年独立した際に、ようやく登録し開業に至りました。



増田 今までにどんな仕事をされていたのですか?やはり営業関係ですか?

小松 もともとは編集とかライティングとか、 文章を書く仕事をしていたので、自分のこと文 系だと思っていました。自分で起業するとか、 物の売買をするようになるとは思ってもみませ んでした。

増田 それが変わったのですね。

小松 きっかけは30代に過ごしたアメリカでの 経験です。異文化での就業経験、コーディネイトの仕事などの仕事を通じて、物怖じしない性格に鍛えられました。自分はこういう性格なんだな、こういうことが好きなんだなと気がついて、今やっていることもその時となんら変わってないですね。

増田 今の仕事、楽しそうにやっているなと伝わってきます。

小松 もっともっと福井の商材を海外に紹介したいですし、就業、観光に関わらず、より多くの人に福井に来てもらいたいです。自分の立ち位置と役割でそのような人とモノの流れを起こしていく力になれたら嬉しいですし、

新しい業務スタイル、サービスも作っていきたいです。まだまだ開拓中なのですが。失敗も多いですが、TRYしない限りは前には進まないので・・頑張ります。

ほんわかとした雰囲気のある小松先生ですが、 実際話をしてみると仕事に対する熱い思いが次 から次へと飛び出して、「やりたいことを形にし ようと行動している姿は見ていて気持ちがいい なぁ」と感じました。エネルギーをたくさんい ただいて私も自分のやりたいことに貪欲に進ん でいこうと誓いました。



研防よ像的よ

コスモス成年後見サポートセンター入会前研修 7月8日~8月4日

福井支部 小川真紀

7月7日から8月4日までの毎週土曜日(補 講は水曜日)全5回30時間、コスモス成年後見サポートセンター入会前研修会が行われました。

「コスモス成年後見サポートセンター」は全国の行政書士のうち、成年後見に関する十分な知識・経験を有する者を正会員として組織する一般社団法人。全国でも多くの会員が成年後見人など高齢者や障害者の権利擁護の業務を行っています。今年度、福井支部も設立予定です。当研修を受け効果測定に合格が入会の条件ということもあり、ベテランから若手まで30人以上の受講生で毎回活気が溢れていました。

研修一日目は、行政書士と成年後見活動の倫理及び概論。二日目は法定後見人制度と任意後見制度の基礎と実務。三日目は高齢者福祉と障

害者の基礎、身上監護の実務や認知症に関する 基本理解。四日目は財産管理の実務、知的障害 に関する理解、成年後見の諸制度。そして5日 目は事例研究。

正直、ある自治体の後見人養成市民講座に参加したときとはレベルの違う、職業後見人向けのハードな内容でした。「行政書士の行う後見業務は弁護士や司法書士とは異なり、財産管理より身上監護(事実行為としての介護ではなく、療養介護に関する法律行為)に重きを置く」とのこと。法定後見制度と同等、それ以上に任意後見制度や事務委任契約(判断能力がありながら、行動に制限がある場合)、死後事務委任契約についての業務内容も印象的でした。

「後見人は"社会貢献"。ただし"ボランティア

(無償奉仕)"ではない、と講師。 自己決定の尊重、残存能力の活用、 ノーマライゼーションの基本理念 の中、考えることも多いです。 ハードな法制度や福祉制度を熟知 し、家庭裁判所と折衝できる、そ の一方で福祉への意識や知見も持 つことのできる人材が、高齢者、 障害者権利擁護の業務では求めら れていると感じました。

とても濃い30時間でした。



民泊新法届出実務のプロセスー坂井支部研修 5月9日

坂井支部 中嶋成海

坂井支部総会に先立ち同会場において、当支 部では久方ぶりの研修会を開催しました。講師 に武生支部の行政書士前田慶太先生をお迎えし て「民泊新法届出実務のプロセス ~ 民泊新法 を業務拡大に活かす~」をテーマにご講義をお願いしました。6月15日から民泊新法が施行されるとういうタイムリーなテーマであったことから、支部会員12名の方が熱心に受講しました。

前田先生には大変立派な講義資料をご用意していただき、今後の業務における参考書にもなるものでした。

当支部会員は業務歴の長い相応の年齢の方が多いのですが、受講会員は、積極的に新しい分野へ取り組んでいる若い前田先生の姿勢に大いに刺激を受け、新規業務へのチャレンジ精神を奮い立たせていました。



平成30年度行政書士制度広報月間

★ 新 聞 広 告 福井新聞 9月27日(木) ★ テレビ広告 FBCテレビ

無料相談会 (開催地・会場・期間)

開催地	会場	期間
	本 会 事 務 所 (行政書士電話相談)	10 月 1 日(月) 午前10時~午後4時まで
福井市	福井市役所市民ホール	9 月 28 日(金) 午前10時~午後4時まで
	福井市役所市民ホール	平成 31 年 2 月 22 日(金) 午前10時~午後4時まで
坂井市	坂井地域交流センター 「いねす」たくみ工房	10 月 2 日(火) 午前10時~午後4時まで
大 野 市	多田記念大野有終会館 結とぴあ 3階309号室	10 月 1 日(月) 午前10時~午後4時まで
勝山市	勝 山 市 教 育 会 館 2 階 さつきの間	10 月 1 日(月) 午前10時~午後4時まで
鯖 江 市	鯖 江 市 嚮 陽 会 館 2 階 中 会 議 室	9 月 30 日(日) 午前10時~午後4時まで
敦賀市	敦賀市役所市民ホール	10 月 1 日(月) 午前10時~午後4時まで
小浜市	小 浜 商 工 会 議 所 2 階 中 会 議 室	10月6日(土) 午前10時~午後4時まで
県下全域	各会員の事務所 (行政書士電話相談を含む)	10月1日(月)~31日(水) 午前10時~午後4時まで

くろーずあっぷ

相続法改正について

福井支部 髙 村 昭 治

「民法及び家事事件手続法の一部を改正する 法律」(相続法)が本年の7月13日に公布され ました。昨年、債権法の大改正がありましたが、 この相続法に関しては昭和55年以来の大改正と なっています。この改正法の主な項目には次の ようなものがあります。

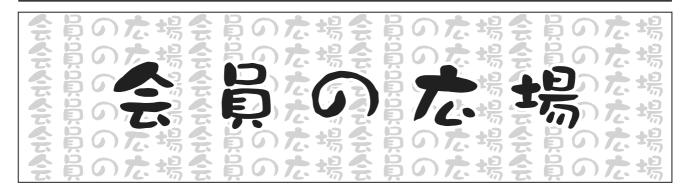
- 1、配偶者の居住権を保護するための方策として ①配偶者短期居住権の新設
 - ②配偶者居住権の新設
- 2、遺産分割に関する見直しとして
 - ①配偶者保護のための方策 (持戻し免除の意思表示推定規定)
 - ②預貯金再建の仮払い制度等の創設・要件明 確化
 - ③遺産の分割前に遺産に属する財産を処分し た場合の遺産の範囲
- 3、遺言制度に関する見直しとして
 - ①自筆証書遺言の方式緩和
 - ②遺言執行者の権限の明確化
 - ③法務局における自筆証書遺言の保管制度
- 4、遺留分制度に関する見直し
- 5、相続の効力に関する見直し
- 6、相続人以外の者の貢献を考慮するための方策 等です。

どれも意義のある改正であり、特に自筆証書 遺言の方式緩和のところでは、遺言書に添付す る財産目録に関しては自筆でなくてもよく、行 政書士が代わって作成することもできます。ま た、遺言執行者の権限が明確になることで、私 たちが遺言執行者となった場合に、執行者とし ての業務がやりやすくなっています。そういっ た中で今回は紙面の都合上、遺留分制度に関す る見直しについて考えてみたいと思います。

これは、遺留分減殺請求権から生ずる権利を 金銭債権化するというもので、これを遺留分侵 害請求と言います。特に不動産の共有関係にな ることを回避でき、遺贈や贈与の目的財産を受 遺者等に与えたいという遺言者の意思を尊重す ることができるという点で評価できると思いま す。ただし、今回の改正では遺留分算定の基礎 財産額を求める場合に、相続人に対する贈与 (特別受益) に関しての算入(持戻し) は10年 以内になされた贈与となっており、これが問題 となることがあります。確かに、10年以内とい うことであればわかりやすく、計算しやすい上 に、遺言者の受遺者に対する贈与の意思を尊重 できます。しかし、遺留分侵害請求を受ける相 続人(受遺者・受贈者等)の受取る遺産額が減 少します。もしも、この相続人に遺言者に対す る多額の寄与分がある場合、遺留分の基礎財産 額には寄与分を算入しないことから、更なる不 公平感を抱くことになります。遺産相続争いの 火種にならないか危惧の念を抱くところです。

遺言というのは、自分の財産(所有権)をどのように処分するかという遺言者の最期の意思表示です。本来ならば、所有権というのは、公共の福祉によって一定の制限は加えられるものの所有者がその財産を自由に使用・収益・処分できる権利です。遺留分という制度は、その所有権に制限を加える可能性があります。今後、もう少し慎重に、この制度を考える機会を作って欲しいと思います。





長野・上田旅行について

福井支部 高橋正武

- ◆大学時代の気の合う仲間の会「同鍋会」(3人の会)を長野県上田市の別所温泉で開き、久しぶりの交歓会を楽しく過ごし、満足しました。 G君、〇君に企画をお願いし、当日の行動は自動車提供とドライバーをG君にお願いしてしまい、まったく「おんぶに抱っこ」の状態でしたが、 G君、〇君ともに深く感謝しています。 ◆行き返り北陸新幹線を利用しましたが、福井・長野間が2時間ばかり(通勤圏の時間と思う)であり、これまでの名古屋回りとつい比べてしまい、新幹線の速さに時代の流れを感じました。
- ◆会の流れの中のひとつに上田市の「無言館」、 第2展示館「傷ついた画布のドーム」を訪れま した。この美術館は1997年に開設されたそうで す。戦没画学生慰霊美術館で日中戦争や太平洋 戦争に出征し、戦死した画学生の遺品を展示し ている美術館です。 ◆「無言館」の建物の概観・ 構成は教会を連想するような建物で形が十字に 組まれており、交差の中央の位置にある天井の 壁4面に明かり窓が設けられていました。建物 の中央は盛り土されていて、そこに立つと四方 の展示が幻想的に眺められるようになっていま した。◆多種類の画材の他に家族を対象とした 画材の作品があり、相互に遣り取りした手紙、 表彰状、脚立、その人の生い立ちからの資料等 いずれも遺族の方々が大事に保管されていたも のばかりで、展示に提供するのも躊躇されたの ではないだろうか。貴重なものばかりでした。
- ◆「人は時・時代の流れのもと、時代に強制さ れて生きる」というか戦没した作画した学生は 明治後半から大正10年までの時に生まれた方々 で、その時、青春時代を迎えていた人たちです。 時代の流れが戦争の真っ只中、この時期生まれ たのが不運、昭和2桁代に生まれた者として頭 が下がります。私は昭和16年生まれで戦災、震 災、水害と経験はしてきましたが、希望があり ました。展示された作画の作者は闇に向かって の突入するしかない時代でした。人は時代に翻 弄されるが、その中でしっかり生きていかれ、 作品を残されたことに敬意を表したいと思いま す。 ◆検閲のあるところからの手紙だったと 思いますが、手紙の内容は親・家族思いの明る い前向きでした。風景画、自画像の資料等にす べてを読みきることができなかったのは残念です。 ◆第2展示館「傷ついた画布のドーム」は更に多 くの展示があり、丸くなった天井にも作品が埋 め込まれていました。この館には東京芸術大以 外の大学等の人々の作品も展示されておりまし た。その他に、寄付された蔵書が16,000冊収納 展示されていました。多くは館主である窪島誠 一郎の蔵書だそうです。



時事雜感

昨今、世の動向が目まぐるしく変化していく ように感じられるこの頃です。

その中には、多くの事象・事柄があると思われますが、私共士業に直接関連することや関連 しないこともあると考えられます。

以下に掲げる三つのことを説明したいと思います。

(1) 民法改正、関連法の改正施行

2022年には、改正施行となりますが、その中で、簡略なものとしては

- ①成人年齢の引き下げ(20歳から18歳に)
- ②飲食代のつけ等は、債権の時効が1年から 5年となります。

③その他(省略)

今後は、他の法律においても改正、また新しい 法律の整備等が十分考えられますので、従来の 思考回路を一旦整理することが必要となります。

(2)振り込め詐欺

最近の傾向として、被害が拡大されつつある ように感じられます。具体的な対策として今の ところ妙案はありませんが、

①電話番号表示のディスプレイ型にする。

電話番号が表示されるため、番号の確認が できる。(最近でも黒電話もあると聞き及ん でいる。)

福井支部 池村正博

- ②ディスプレイ型では、電話番号が表示されるので、番号を確認し、必要以外に電話に出ない。
- ③NHK大河ドラマ「西郷ドン」を参考

薩摩(現在の鹿児島県)以外の九州の人が薩摩に入って来ても言葉が異なるため他国の人だと直にわかってしまう。それ故、福井の人なら福井弁丸出しの言葉を使うことにより、相手方を翻弄させる。

また、家族などの間で、暗号・合言葉を 設定し、相手方に、暗号・合言葉を言わせる。

(3) 休眠預金法の改正(既改正施行)

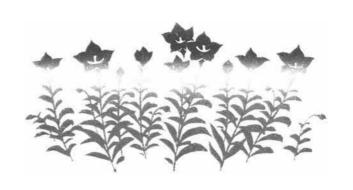
10年以上預金口座に出し入れがないと、時効が適用されます。

各金融機関は、直には手続き開始はしないと 考えられますが、普段から預金通帳はこまめに 記帳する必要があります。

これに関連して、以前に福井市内の某銀行で 4年以上通帳の記帳をしていなかった顧客の口 座から預金が引き出された事件がありました。

普段から、通帳はこまめに記帳することが大 事だと思われます。

以上、取り留めのないことを書き記しましたが、少しでも参考になることがあれば幸いに存じます。



者 手 / 行 | 政 | 書 | 土 | 奮 | 闘 | 記 |

福井支部 竹内謙司

福井県内の任意の行政書士勉強会「Gレボ」が 発足しました。

開業から年数の浅い行政書士を中心に多くの 方が参加しています。

石川、富山など県外に目を向ければ、有志が 集い、自由に和気あいあいと、自分たちが学び たい内容について学んでいる団体がある。福井 にもこんな任意団体があっても良いのではない か。そんな思いから始まったのがこのGレボです。

特徴は、学ぶ内容について特に制約を設けて いないことです。自由なのです。

私を含め開業から年数の浅い行政書士にとっては、わからない事が多くあるがゆえに些細なことも糧となります。だからこそ行政書士業務に囚われず、各自が知りたい事を募り知見を共有していく。それが結果として行政書士全体の底上げに繋がるのではないかと考えています。

まだできたばかりの集まりですので活動実績はありません。しかし、12月に講師を呼び、セミナーという形で勉強の場を設けることが決まりました。目下このセミナーに向けGレボ幹事ー同奔走しております。

講師、会場、日程、内容。一つ一つを決めていく過程にスピード感があり、なんだか楽しいです。

まずは一つのイベントを無事に終えてからの話になりますが、今後は定期的にこういった勉強の場を設けることを活動の主軸にすることで、行政書士同士の繋がりの場としても確立できたら一層有意義な会になるのではないかとワクワクしております。

※12月14日(金) 福井・石川・富山3県合同セミナーを福井で開催予定。



石川の団体「21世紀の会」との交流会の様子

『Gレボ☆福井』

(Gレボリューション☆福井)

若手行政書士相互間による情報 共有を図り、専門性の強化、個々 の能力向上、希薄な分野克服、事 務所運営等など、総合的に確立し た業務を行えるよう学びの場を設 けることで各分野での質の高いサ ービスを提供する素質を備えた今 後の未来を担う有望な行政書士を 養成することを目的とする。

新入会員の自己紹介



^{福井支部} 安 田 圭 介

平成29年11月に入会させていただきました安 田圭介と申します。

私は平成16年から税理士として税務・会計の 仕事に従事してまいりました。最近になり、セミナー講師を行っていることもあり、相続に関する相談が増え、遺産分割協議や遺言などをコンサルティングする法律家としての顔を併せ持たないといけないという場面によく遭遇するこ とになりました。そこで行政書士登録に至った わけであります。税務、法律と多種多様で特化 して専門的に業務を行うべきなのかもしれませ んが、あえて私は専門分野を絞らずに柔軟にい ろいろと対応していきたいと考えております。

行政書士登録したことでやはり「身近な町の 法律家」として責任を感じつつ相続などの案件 に関してより自信を持って取り組めるようにな ったと思います。今後も行政書士会の諸先輩先 生方に何かとお世話になると思います。いろい ろとご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたし ます。



_{小浜支部} **永 井 正 枝**

平成30年1月に登録しました永井正枝と申します。

平成26年12月に司法書士登録をし、現在に至るまで業務を遂行しておりますが、自身の可能性を更に拡げるべく、この度行政書士登録をさせていただきました。

行政書士の魅力はなんと言っても多岐にわた る業務範囲です。広大なフィールドで自身の立 ち位置をどこに置くかまだ模索中ですが、まずは、司法書士業務と密接に関連する農地転用許可申請などを中心に行政書士としてのキャリアを築いていく予定です。

福井県民としてもまだ5年目の福井初心者です。冬の雪にはまだまだ苦戦しておりますが、 豊かな自然や海の幸、山の幸を満喫し、地域の 皆様の温かな人柄に触れながら福井生活を楽し んでいます。

これからも福井の特性や歴史を学びながら、 地域の方々に気軽に声をかけていただける身近 な行政書士になれたらと思っています。どうぞ よろしくお願いいたします。



小浜支部松 田 博 子

平成30年1月に入会させていただきました松 田博子と申します。

私は40年余り地方行政に携わってきました。 定年を迎え、これからは今までの経験を活かし 社会に少しでも恩返しができる仕事がないかと 模索していました。 いくつかの仕事を検討する中で、行政書士の 仕事も念頭にはありましたが、60歳を過ぎた私 にはできないのではないかと躊躇していました。

しかし、行政書士の仕事内容を調べるうちに 行政への書類作成だけではなく、身近に困って いる人の手助けができる多種多様な業務がある ことを知りました。

これからの人生やりがいのあることならば頑 張ってみてはと夫の後押しもあり、開業を決意 しました。

高齢になってからの新たなチャレンジで戸うことも多く、また、法律等の勉強もなかなか頭に入ってこない状況ですが、勉強会に参加させていただき、行政書士として自信をもって活動できるよう頑張りたいと思います。

行政書士会の皆様にはこれから何かとお世話 になるかと思いますが、よろしくお願いいたし ます。





^{福井支部} 森 下 利 佳

平成30年2月に入会させていただきました森 下利佳と申します。行政書士の業務はとても幅 広く、すでに保有していた司法書士の資格のみ では行うことの出来ない業務も行政書士の資格の登録をすることで行うことができるようになり、業務の幅もグンと広がりましたので、総合的にお客様のお役にたてる法律家として活動できるようにと意気込んでおります。

様々な勉強会もあるなど、知識習得の場も整っているので、そのような場を活用させていただきながら日々精進して参りたい所存ですので、ご指導のほど、よろしくお願い致します。





^{福井支部} 甲 斐 聖 二

平成30年3月に登録させていただきました、 甲斐聖二と申します。

私は、平成29年に宮崎県から引っ越してきた際、司法書士と土地家屋調査士の合同事務所に就職したことがきっかけで、「自分にも何かできることはないか?」と考えるようになり、当時の仕事と最も関連が深いと感じた行政書士業務に興味を抱くようになりました。それからは、受験、事務所開設と初めての事ばかりで行き当たりばったりの日々を過ごし、現在に至ります。

今回、新入会員としてご挨拶をさせていただく機会をいただき、改めて考えることは、行政書士としての業務全般に精通することはもちろん、

「この状況で、自分に何ができるか?」という ことを常に意識しながら、様々なことを積極的 に見聞きし、法律実務家としての土台づくりを しっかりとしていきたいということです。

とはいうものの、知識、経験共に未熟極まりないのが現状ですので、会員の先輩方、事務局の皆様にご指導いただきながら、一歩ずつ精進して参る所存です。よろしくお願いします。





^{福井支部} 吉 田 有 雅

平成30年4月に入会させていただきました、吉田有雅(よしだゆか)と申します。

大学で法律を学んでいたこともあって、学生時は法律に携わる仕事がしたいな、行政書士の資格を取ろうかなと漠然と考えていたのですが、就職はなぜか?IT系の会社を選択。その後結婚し、出産・育児に追われ、いつの間にか30歳を迎えておりました。

孔子は「30にして立つ」と言っているし、真摯に自分のやりたいことと向き合おう。よし、 行政書士を目指そう!と一念発起して勉強を開始し、昨年資格を取得。今回開業する運びとなりました。

当方、夫が外国人でありまして、国際関係の業務 (特に申請取次) に興味のベクトルが向いているのですが、今何かと話題の民泊にも強い関心があります。自分の強みを活かせる分野を見つけ、特化してお仕事できればと思っております。

若輩者ではございますが、行政書士会の先輩 方にご指導賜れれば幸いでございます。どうぞ よろしくお願い申し上げます。



小_{浜支部} 徳 **庄 久 雄**

おおい町の徳庄と申します。昨年40数年ぶりに故郷にUターンしてきました。Uターンとは言っても地域のしきたりや風習について何も知らないので、いざ地元で生活するとなると色々戸惑うこともあります。しかし反面、私の名前を聞いて親や祖父母を知っているという人とお会いして、旧知のように親しくして頂くこともあり、狭い地域の不思議な「縁」と濃い人間関係

に今更ながら驚いたり、感謝したりしています。 (地元でも数軒しかない変わった名字なので、出 身集落や家族や親戚のつながりがすぐにわかる ようです)

まだ行政書士としての最低限のスキルを身につけることに四苦八苦しているところですが司法書士の業務と合わせて何か地域の皆様のお役に立てればと考えております。

行政書士会の皆様に今後お世話になることも 多いかと思いますが一歩ずつ勉強していきたい と思いますのでよろしくご指導頂きますように お願い致します。



武生支部 河 合 秀 輝

平成30年4月に入会しました武生支部の河合 秀輝(かわいひでき)といいます。今までは法 律関係とは無縁の生活を送っていました。普通 のサラリーマンでした。大学も経済学部の出身 です。

40歳過ぎに右脳性髄膜炎になり、車椅子の生

活になりました。右足のアキレス腱を手術し、リハビリをして何とか杖をついて自立歩行が可能になりました。現在もリハビリ通所と障がい者就労支援事業所に各週2回通っています。この間に行政書士試験を受け続け、6回目で合格しました。今年4月に自宅兼事務所を開業しました。今、ホームページを作成中ですが、作成するにあたってホームページの会社、3社程電話で連絡があり「あなたが福井県の代表に選ばれました。」と言ってパソコンの画面で上位表示する所をみせてくれるのです。具体的な根拠が

分からず、お断りしました。地道にやっていき たいと思います。お客様はまだ一人も来ていま せん。家の廊下は車椅子、土足でも通れるよう に床材を張替えました。トイレは元々、私が車 椅子だったので、市の補助金が出ていて身体障 害者用の手摺付きの自動洗浄トイレになってお ります。

後、社協の女性課長より仕事とは全く関係ない「ゆりキャラ」の応募、ミツバチの絵画の応募をどうかと言われて両方とも出品しました。 これから頑張ってやっていきます





武生支部 高間 郁 代

平成30年5月に入会させて頂きました、髙間 郁代と申します。

父が長年、武生支部で御世話になり、数年程 補助者として行政書士業務に携わらせて頂いて おりました。3年前に一念発起し、まだ子供が 小さい中、家族に助けてもらいながらの勉強の 毎日で、挑戦すると言ったものの、独特の言い 回しの問題、難読な法律の多さに涙が出る時も 多々あり、軽々しく「受ける」と言った自分が 憎らしくなった時もありましたが、無事27年度 に合格致しました。子供が少しずつ手を離れて いく中で、折角取った資格を活かしてみたいと いう気持ちになり、籍をおかせて頂くことにな りました。今は、資格を取ったら終わりではな い、更に、今まで以上に知識を蓄え勉強をしな くてはと、焦りと手探りの状態です。

研修会、勉強会等に積極的に参加させてもらいながら、広い世界を学びたいと思っています。 まだまだ未熟者ですので、先輩皆様方のご指導 ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



敦賀支部 中川貴史

平成30年6月に入会させていただきました中 川貴史と申します。

敦賀生まれ、敦賀育ち、敦賀市で開業いたし ました。

行政書士が作成できる書類は約10,000種類あると聞いております。

行政書士業務には開業前に補助者として経験 させていただきましたが、許認可等の官公署に 提出する書類だけでもその数は多く、今後、経 験したこともない、初めて聞くような許認可や 官公署に提出する書類に出会っていくとことに なると思うと、少し胃に痛みを感じます。

その反面、知らないことに出会うであろう未

来にワクワクもしています。

何より、その書類作成等を専門とする行政書 士制度を現在まで支えてこられた先輩会員の 方々と、これからは同じ会員として業務ができ ることを大変誇りに感じています。

他士業とのダブルライセンスで仕事をしているため、勉強会等どこまで参加できるかわかりませんが知識や経験を深めていけるよう努力してまいりたいと思っています。

福井県行政書士会の皆様には何かとお世話になると思います。

若輩者ではございますが、今後とも宜しくお 願いいたします。





^{福井支部} 湯 川 渉

平成30年7月1日に入会しました湯川 渉と申します。

平成30年3月までは、東京で公務員をしておりましたが、早期退職し、4月から郷里である福井市に戻り、社会保険労務士、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントを開業し、この度、受託している企業からの要望もあり、行政書士登録をすることとしました。

福井市に帰って来て気づいたことは、まず福井駅が綺麗になったことです。福鉄が福井駅前まで乗り入れられ、京福バス乗り場も福井駅前に集められ乗り換えが便利になっていました。ただ、福井駅が恐竜に乗っ取られていました。な

ぜ福井市にある福井駅に恐竜が出没しているのかさっぱり分かりませんでしたが、ドラマ「チア☆ダン」では全国に福井駅前が放映され、福井が恐竜オシであることは理解しました。

また、国体のために福井県営運動公園が整備されたことに驚きました。運動公園には防犯カメラも設置され、夜ジョギングする人をサポートしています。相当の人数が走ったり歩いたり、健康のために私も歩こうかなと思ってしまいました。

さらに、新幹線開通に向けて多くの工事が始まっていることです。新幹線が開通するとどのようになるのか予想できませんが、福井もいくらかは変化するのだろうとは思います。恐竜が増えるのは勘弁して欲しいですが、私は、ここで精一杯頑張っていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。





^{福井支部} 下 畑 多永子

平成30年7月に入会させて頂きました下畑多 永子と申します。

行政書士の試験に合格してから、20年以上に もなりますが、その間にその資格は日の目を見 ることもなく箪笥に「しまった状態」で、あっ という間に月日が過ぎてしまいました。

この度、御縁により行政書士としての資格を 活かせる場を持つことが出来ました。

私が資格を取った時代から世の中も多様化し、いろんな意味で目まぐるしい変化を遂げています。最近では福井でも外国人の方々が増えました。また、少子高齢化が進み、相続問題や空き家問題等、法律の力が必要な例が数多く見受けられるようになりました。また、そのような事例を友人から聞く機会も多くなりました。

私も、家では母の介護に向かい合いながらの 日々ですが、社会の中で少しでもお役に立てる 事が出来ればと思っております。

わからない事だらけで、すべて一からの出発 ですが議虚に仕事に筆り組みながら、

日々勉強し、成長していきたいと思っております。

行政書士会の先生方には今後何かとお世話になりますが、何率ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



会員の異動

平成30年7月31日現在 会員数340名(法人4)

(平成29.12.1~30.7.31)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

				- 5/12
登録年月日		〒917-0072 小浜市千種1-3-20 千種ビル2F 永井正枝行政書士事務所 兼 業 司 業務内容		7
		〒912-0804 大野市森目7-11 行政書士松田博子事務所 兼 業 業務内容)
		〒910-0842 福井市開発2-710 合同経営行政書士法人 兼 業 業務内容		5
		〒918-8005 福井市みのり4-4-5 甲斐行政書士事務所 兼 業 業務内容		3
		〒918-8203 福井市上北野1-14-13 吉田ゆか行政書士事務所 兼 業 業務内容	TEL 090-7084-675; FAX	
		〒919-2103 大飯郡おおい町尾内37-1-1 徳庄行政書士事務所 兼 業 司 業務内容)
河 合 ^{登録年月日}	秀 輝 H30.04.15	〒915-0803 越前市平出2-2-8 行政書士河合秀輝事務所 兼 業 業務内容		1
		〒916-0004 鯖江市糺町25-12-2 行政書士髙間郁代事務所 兼 業 業務内容		
	水登登 ま松登登 も本登登 か甲登登 よ古登登 と徳登登 か河登登 た高登年番 つ 年番 し 年番 し 年番 し 年番 か 年日号 だ田日号 た下日号 い実日号 だ田日号 う庄日号 い合日号 ま間日	水 乗用月号 18220076 井田月号 18220138 井田月号 18220138 大 大 大 大 大 大 大 大 大 田日号 18220138 大 大 大 日日号 18220207 大 大 日日号 18220207 大 大 日日号 18220207 大 大 日日号 18220207 大 大 日日号 18220422 大 大 日日号 18220422 大 大 日日号 18220761 大 大 日日号 18220761 大 大 日日号 18220762 大 大 日日号 18220761 大 大 日日号 18220762 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763 大 大 日日号 18220763	京 井 正 枝 登録年月日 H30.01.01 登録番 号 18220076	本 が 以 ま さ え 水浜市千種1-3-20 千種ビル2F



なかがわ たかし 中 川 貴 史 登録年月日 H30.06.01 登録番号 18221324 〒914-0137 敦賀市砂流10-8-5 なかがわ行政書士事務所 TEL 0770-47-5848 FAX 47-5849

なかがわ行政書士事務所 兼 業 司

₹910-0858

TEL 0776-26-1395 p18

p40

ゆかわ わたる **湯川 渉** 登録年月日 H30.07.01

登録番号

福井市手寄2-4-26 湯川行政書士事務所 兼 業 社 FAX 26-0197

兼 業務内容

p18



しもばた たえこ **下畑 多永子** 登録年月日 H30.07.01 登録番号 18221586

18221585

〒918-8181 福井市浅水町138字上植木11-4 福井県軽自動車会館内 TEL 0776-43-0506 FAX 38-4367

行政書士下畑多永子事務所

兼 業 業務内容

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

	抹泪	肖年月	日	J	氏	名	ı	支			部	(抹消事	[曲]
р9	29.	12.	29	立	神	幹	二	福	井	支	部	(死	亡)
р39	29.	12.	31	濱	詰	弘	輝	敦	賀	支	部	(業務廃	影 止)
p1	30.	3.	19	浅	野		行	福	井	支	部	(業務廃	劉 上)
р3	30.	3.	31	今	泉	康	祐	福	井	支	部	(業務廃	影 止)
p11	30.	4.	23	錦	織	勝	利	福	井	支	部	(業務廃	劉 上)
p12	30.	5.	31	濵	П	眞	之	福	井	支	部	(業務廃	影 止)
p23	30.	5.	31	髙	間	岑	生	武	生	支	部	(業務廃	劉 上)
p12	30.	6.	30	野	路	紀	男	福	井	支	部	(業務廃	 (上)

立神幹二 会員のご逝去を悼み、 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。 切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

ごうどうけいえい ぎょうせいしょしほうじん 合同経営行政書士法人 登録年月日 H27.04.01 登録番号 1501101 〒910-0842 福井市開発2-710 TEL 0776-57-2379

FAX 50-2826

業務内容 農・建・法人・産廃・契・相続・不動産 兼 業

兼 業 【主たる事務所】

- 22 -

p19

* H /LI1			7,100.1	
カたなべ 渡 邉	### #################################	〒910-0842 福井市開発2-710	合同経営行政書士法人 所属 TEL 0776-57-2379 FAX 50-2826	p17
登録年月日登録番号	H27.03.01 15220279	兼 業 司 業務内容 農・建・法人・産廃・契・相続		1.5
わにぶち 鰐 渕	ゃすゆき 康 之	〒910-0842 福井市開発2-710	合同経営行政書士法人 所属 TEL 0776-57-2379 FAX 57-2391	p17
登録年月日登録番号	H17.05.01 05220923	兼 業 業務内容 建		
しながわ	としお	〒916-0033 鯖江市中野町58-29	TEL 0778-51-7432 FAX 51-7763	p23
品 川 登録年月日 登録 番号	敏 男 H12.07.03 00229797	兼 業 宅 sin 業務内容 農・車・帰化・相続・申取・契	090-5175-9048 nagawa5829@yahoo.co.jp ·宅	
ーニー やまぐち	たかひろ 貴 大	〒918-8021 福井市門前町5-75-1	TEL 0776-35-1216 FAX 35-1216	p16
登録年月日 登録 番 号	H27.10.02 15222013	兼 業 業務内容	info@office7fuku.com	
たかの 高 野	ま す み ますみ	〒910-0101 福井市つくし野2-1008	TEL 0776-55-1687 FAX 50-1222	p8
登録年月日登録番号	H17.06.01 05221192	兼 業 業務内容 建・介護・法人・産廃・相続・車	090-1391-8471 drnqm941@ybb.ne.jp	1.5
むらもと 村 本	しょういち 昭 市	〒910-0021 福井市乾徳3-8-15	TEL 0776-65-8020 FAX 65-8020	p15
登録年月日 登録 番号	H26.12.15 14222556	兼 業 マ muramot 業務内容 車・相続・農・法人・内・契	090-7085-8805 to_gyousei@angel.ocn.ne.jp	
_{まっき} 松 木	としえ 利 枝	〒918-8104 福井市板垣1-522	TEL 0776-43-0827 FAX 36-2906	p14
登録年月日登録番号	H28.12.01 16222461	兼 業 宅 業務内容 契・内・相続・宅建・示	tm8901@f-consal.com	
ーー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ょしのぶ 善 信	〒910-1133 吉田郡永平寺町松岡春日2-1	TEL 0776-61-4001 FAX 61-4002	p14
水 谷 登録年月日 登録 番号	音 信 H17.04.02 05220680	兼 業 司 業務内容 sh	iihou.mizutani@gmail.com	
くらもち 倉 持	けんじ 賢 治	〒916-0043 鯖江市定次町10	TEL 0778-43-5988 FAX 43-5988	p27
启 35 登録年月日 登録番号	貝 们 H24.08.15 12221984	兼 業 業務内容 k	090-2371-5866 tenkuramochi@ybb.ne.jp	n 17
よしかわ 吉 川	たけひこ 健 彦	〒910-0002 福井市町屋3-21-8	TEL 0776-24-3855 FAX 24-3855	p17
登録年月日登録番号	H28.05.15 16221125	兼 業 業務内容 申取・酒・建・海外販路開拓支	oshikawa1211@gmail.com 援	

p22 〒919-0223 TEL 0778-67-2302 こまつ あかね 南条郡南越前町東大道33字14-16 FAX 67-2302 090-8094-1263 akane saito0408@icloud.com H28.07.01 登録年月日 登録番号 16221569 業務内容 申取・法人・相続・都市・防災・契 〒918-8205 TEL 0776-43-0131 たなか とおる 福井市北四ツ居1-9-27 FAX 43-0517 ハヤシビル2階 A号室 田中 登録年月日 H15.04.11 登録番号 03221136 業務内容 建・産廃・福祉・会

全国広報担当者会議に参加して

広報部長 三田村 義 久

7月25日・26日の両日、東京虎ノ門タワーズオフィス6階で開催された全国広報担当者会議に参加しました。今回の会議は、会報誌作成・広報用グッズ・PR活動の3つのテーマについて、1日目は各会からの事例発表、2日目はグループに分け討論と会議の総括が行われました。以下、テーマごとにご報告致します。

会報誌作成について・・・会報誌の発行は、毎月発行している会や発行していない会などまちまちでしたが、概ね年2~4回発行している会が大半を占めました。各会とも紙面づくりには苦労していました。記事の構成や原稿の執筆依頼などです。また、奈良会では誌面を従来とは全く新しいものに変えたが、色々苦労もあったとのことでした。

広報用グッズについて・・・各会から グッズが持ち込まれ、会場に展示されてい ました。人気のあるグッズは、クリアファ イル・カレンダー・エコバッグ・付箋・ ボールペンなどでした。その中で、広島会 のエンディングノートは各会から注目され ていました。簡潔に10ページ程の手造りされたノートで、相談会などで配って大変好評とのことでした。規模の大きな会ではかなり単価の高いグッズもありました。

PR活動について・・広報月間のPR活動は各会とも新聞、テレビ、ラジオ、自治体の広報誌等でPRしていました。中でも会場で放映された北海道会のPR動画は、大変面白く上手に作られていました。(ネットで見られます。)大規模なPR活動としては、神奈川会の横浜スタジアムでのPR広告(時々テレビにも映るようです。費用は不明でした。)東京会のTBSラジオでのPR等でした。規模の小さな会では、あまり費用をかけずに効果的なPR活動をしていけたらと思います。

6年ぶりに開催された会議でしたが、若い担当者の方も多く活発な討論が展開され、各会の広報活動に対する熱意が伝わってくる会議でした。また、広報月間を控えたこの時期に開催されたことも大変有意義で、勉強になった会議となりました。

会務日誌

12月

1日(金) 第5回理事会・幹事会(北潟湖畔荘- 坪川会長ほか19名)

- 2日(土) ・反貧困キャラバン(福井市教育セン ター-高野副会長)
 - ・外国人のための無料相談会(福井県 国際交流会館-山下名誉会長ほか1 名)
- 4日(月) ・第三業務部相続関係業務G勉強会 (繊協ビル8F805-中山グループ員 ほか17名)
 - ・第三業務部パイオニアG勉強会(繊 協ビル8F805-髙村グループ長ほ か7名)
- 5日(火) 法教育推進委員会 (繊協ビル8F807 - 藤井委員長ほか5名)
- 7日(木) 業務研修会(繊協ビル8F802-金谷 部長ほか29名)
- 10日(日) 外国人のための無料相談会(春江中コミュニティセンターー北川部長ほか1名)
- 12日(火) ・業務研修会(繊協ビル8F802-金 谷部長ほか19名)
 - ・封印管理委員会(本会事務所-高野 委員長ほか4名)
- 14日(木) 坂井市議会産業建設常任委員会(坂井市役所-坪川会長)
- 15日(金) ・広報部編集会議(繊協ビル8F807 - 三田村部長ほか8名)
 - ・職務上請求書検認作業(本会事務所 -東部員)
- 16日(土) [政] 衆議山本拓氏「新産業政策フォーラム2017福井セミナー」(福井県産業会館-井関幹事長)
- 18日(月) 封印名簿登載者説明会(繊協ビル8F 807-髙野委員長ほか7名)
- 19日(火) 第二業務部知財関係業務 G 勉強会 (繊 協ビル8 F 807 - 河合グループ長ほか 7名)
- 20日(水) 三役会(本会事務所-坪川会長ほか4 名)
- 22日(金) 第2回福井県事業承継ネットワーク連 絡会議(福井県産業情報センターー井 関部長ほか1名)

二 1月 **二**

- 3日(水) [政] 東村新一後援会新春交流会(福井 フェニックスプラザー野田副支部長)
- 5日(金) ・福井県自動車販売整備業界合同賀詞 交歓会(ザ・グランユアーズフクイ - 坪川会長)
 - ・県庁他市内新年挨拶まわり(坪川会 長ほか4名)
- 6日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館-品川部員ほか1名)
- 11日(木) 衆議稲田朋美氏との意見交換会事前打 合せ(繊協ビル8F802-坪川会長ほ か5名)
- 12日(金) 賀詞交歓会(福井県県民ホールアオッサ8階-坪川会長ほか51名)
- 13日(土) 衆議稲田朋美氏との意見交換会(繊協ビル7 F720-坪川会長ほか8名)
- 14日(日) 外国人のための無料相談会 (鯖江市民活動交流センターー金谷部長ほか1名)
- 15日(月) ·愛知会平成30年新年賀詞交歓会 (名古屋-青木副会長)
 - ・職務上請求書検認作業(本会事務所 - 江端副部長)
- 18日(木) 日行連理事会(日行連会館-坪川会長)
- 19日(金) ・日行連・日政連平成30年新年賀詞 交歓会 (東京-坪川会長ほか4名)
 - ・国会新年挨拶まわり(坪川会長ほか 4名)
- 24日(水) ・第二業務部知財関係業務 G 勉強会 (繊協ビル 8 F 807 – 河合グループ 長ほか 5 名)
 - ・第一業務部建設業関係業務G勉強会 (繊協ビル8F803-鈴木グループ 長ほか8名)
- 26日(金) 外国人のための無料相談会(福井市役所-北川部長ほか1名)
- 27日(土) 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館-大瀬副部長ほか1名)
- 29日(月) 申請取次行政書士管理委員会研修会(繊 協ビル8F802-金谷部長ほか23名)
- 31日(水) 三役会(本会事務所-坪川会長ほか4 名)

二 2月二

- 1日(木) ・平成29年度OSS担当者会議(愛知 -北川部長ほか2名)
 - ・第三業務部相続関係業務 G 勉強会 (繊協ビル7 F720-三田村グループ 員ほか9名)
 - ・第三業務部パイオニアG勉強会(繊 協ビル7F720-髙村グループ長ほ か7名)
- 2日(金)~ 中地協担当者会議(愛知-野田副会長 3日(土) ほか5名)
 - 3日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館-北川部長ほか2名)
- 9日(金)~ 平成29年度ADR調停人候補者実践 10日(土) セミナー(基礎編)(大阪-東部員)
- 11日(日) 田中幸應氏黄綬褒章受章を祝う会(ザ・グランユアーズフクイー坪川会長)
- 15日(木) 職務上請求書検認作業(本会事務所 -木田副部長ほか1名)
- 20日(火) ・綱紀委員会(本会事務所-高橋委員 長ほか7名)
 - ・賛助会員向け反社会的勢力対策セミナー(福井県産業情報センター-田中部長ほか1名)
 - ・法教育推進委員会出前授業(清明小学校-藤井委員長ほか4名)
 - ・第二業務部知財関係業務 G 勉強会 (繊協ビル8 F 805 - 河合グループ長 ほか7名)
- 22日(木) 行政書士無料相談所開設(福井市役所 井関支部長ほか10名)
- 25日(日) ・鯖江市国際交流協会創立25周年記 念式典祝賀会(サバエ・シティホテ ルー坪川会長)
 - ・外国人のための無料相談会(春江中 コミュニティセンター-北川部長)
- 27日(火) 第6回理事会・幹事会(繊協ビル7F 720-坪川会長ほか19名)
- 28日(水) 平成29年度行政懇談会(県教育センター-坪川会長)



3月二

- 1日(木) 第一業務部農林業関係業務G勉強会 (繊協ビル8F803-宮原グループ長 ほか7名)
- 3日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館-坪川会長ほか1名)
- 5日(月) 第79回福井県士業等団体友好協議会 連絡会 (ユアーズホテルフクイー坪川 会長、田中法規部長)
- 11日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民 活動交流センター-金谷部長ほか1名)
- 14日(水) ・表彰選考委員会(本会事務所-北川 委員長ほか5名)
 - ・正・副会長会議(本会事務所-会長ほか3名)
- 15日(木) ・成年後見制度参入諮問委員会(繊協ビル5F503-青木委員長ほか5名)
 - ・職務上請求書検認作業(本会事務所 - 髙村部長ほか2名)
- 19日(月) 平成29年度「金融仲介の質の向上に向けたシンポジウム」(金沢-坂谷部員)
- 23日(金) ・中地協理事会(三重-坪川会長)
 - ・外国人のための無料相談会(福井市 役所-北川部長ほか1名)
- 24日(土) 外国人のための無料相談会 (勝山市教育会館-大瀬副部長ほか1名)
- 26日(月) 法教育推進委員会(繊協ビル8F807 - 藤井委員長ほか4名)
- 27日(火) ・第二業務部知財関係業務G勉強会 (繊協ビル5F503-河合グループ 長ほか6名)
 - ・[政] 西川一誠知事と飛躍する福井を 語る集い(福井県産業会館-井関幹 事長)
- 28日(水) 業務研修会(繊協ビル5F501-金谷 部長ほか22名)

二 4月 **二**

- 2日(月) ・第三業務部相続関係業務G勉強会 (繊協ビル8F802-松宮グループ 員ほか10名)
 - 第三業務部パイオニアG勉強会(繊 協ビル8F802-坂谷グループ員ほ か8名)
- 4日(水) 三役会議(本会事務所-坪川会長ほか4名)

	/1 ± [] /(1	<u> </u>	W1109.1
7日(土)	外国人のための無料相談会(福井県国 際交流会館-井関部長ほか1名)	20日(日)	敦賀支部総会(漁師の宿なかい-坪川 会長)
10日(火)	全日本不動産協会福井県本部創立10周年記念式典・祝賀会(ホテルフジタ	21日(月)	総会前事前打合せ(本会事務所-坪川 会長ほか6名)
	福井-坪川会長)	22日(火)	第二業務部知財関係業務 G勉強会 (繊協
11日(水)	会計監査(本会事務所-坪川会長ほか		ビル8F807-河合グループ長ほか4名)
	6 名)	25日(金)	·石川県行政書士会総会(金沢市-青
13日(金)	業務研修会(繊協ビル8 F802-金谷		木副会長)
	部長ほか10名)		・社会保険労務士会総会(アオッサー
14日(土)	大野支部総会(勝山ニューホテルー青		坪川会長)
	木副会長)	26日(土)	福井県行政書士会総会(繊協ビル8F
16日(月)	・第1回理事会・幹事会(繊協ビル7F		- 坪川会長ほか各会員)
	720-会長ほか22名)	31日(木)	愛知県行政書士会(名古屋市-髙野副
	・職務上請求書検認作業(本会事務所 -原部員)		会長)
18日(水)~	日行連理事会(日行連会館-坪川会		
19日(木)	長)		
20日(金)	第二業務部知財関係業務G勉強会(繊 協ビル8F807-河合グループ長ほか		■ 6月 ■
	6 名)	1日(金)	第一業務部農林業関係業務G勉強会
21日(土)	武生支部総会(鯖江市神明苑-髙野副		(繊協ビル8F803-宮原グループ長
	会長)		ほか 9 名)
22日(日)	・鯖江市国際交流協会総会(鯖江市民	2日(土)	外国人のための無料相談会(福井県国
	活動交流センターー品川会員)		際交流会館-北川部長ほか1名)
	・外国人のための無料相談会(春江中	4日(月)	・三役会(本会事務所-坪川会長ほか
	コミュニティセンター-北川部長ほ か 1 名)		4名)
	// 1 石/		・第三業務部相続関係業務G勉強会 (繊協ビル8F802-原グループ員 ほか16名)
	■ 5月 ■		・第三業務部パイオニアG勉強会(繊
0 U (¾)			協ビル8F802-井関グループ員ほ
9日(水) 11日(金)	坂井支部総会(美松-野田副会長) 外国人のための無料相談会(福井市役	8日(金)	か12名) 日行連中部地方協議会総会(岐阜市-
11口(亚)	所一大平会員)	0日(亚)	坪川会長ほか5名)
12日(土)	・司法書士会総会(福井商工会議所ビ	14日(木)	綱紀委員会(本会事務所-高橋委員長
12 [(1.)	ルー坪川会長)		ほか6名)
	・外国人のための無料相談会(福井県	15日(金)	職務上請求書検認作業(本会事務所-
	国際交流会館-大平会員ほか1名)	H (32)	江端副部長)
13日(日)	外国人のための無料相談会(鯖江市民	16日(土)	・福井県国際交流関係団体連絡会総会
	活動交流センター-金谷部長ほか1名)		(福井県国際交流会館-北川部長)
15日(火)	職務上請求書検認作業(本会事務所-		・福井被害者支援センター総会(福井
	東部員)		県警察本部葵分庁舎-野田副会長)
18日(金)	· 富山県行政書士会総会(富山市-青	18日(月)	第3回福井県事業承継ネットワーク連
	木副会長)		絡会議(福井県産業情報センター-坪
	・岐阜県行政書士会総会(岐阜市-髙		川会長ほか1名)
	野副会長)	19日(火)	北陸税理士会総会(ホテルフジタ福井
	・福井支部総会(アオッサー坪川会長)		-坪川会長)
19日(土)	土地家屋調査士会総会(福井商工会議	21日(木)~	平成30年度日行連総会(東京-坪川
	所ビルー髙野副会長)	22日(金)	会長ほか6名)

22日(金)	広報部会	(本会事務所-三田村部長ほ
	か2名)	

- 23日(土) 外国人のための無料相談会(国際交流 嶺南センター-金谷部長)
- 24日(日) 外国人のための無料相談会(春江中コミュニティセンター-北川部長ほか2名)
- 25日(月) 成年後見制度参入諮問委員会(繊協ビル8F803-青木委員長ほか8名)
- 26日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(繊 協ビル8F807-河合グループ長ほか 10名)
- 29日(金) 業務研修会(繊協ビル8F802-金谷 部長ほか14名)

___ 7月 ___

- 5日(木) 第3回理事会・幹事会・合同部会(繊 協ビル7F720,8 F801・802・805-坪川会長ほか46名)
- 7日(土) ・外国人のための無料相談会(福井県 国際交流会館-山下名誉会長ほか1 名)
 - ・コスモス成年後見サポートセンター 入会前研修会(繊協ビル5F501-28名)
- 8日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民 活動交流センター-金谷部長ほか1名)
- 11日(水) コスモス成年後見サポートセンター入 会前研修会(繊協ビル5F501-9名)
- 13日(金) ・平成30年度行政書士試験説明会 (全国町村議員会館-坪川会長ほか 1名)
 - ・第80回福井県士業等団体友好協議 会連絡会(繊協ビル7F720-高野 副会長、田中法規部長)
 - ・職務上請求書検認作業(本会事務所 -木田副部長)
- 14日(土) コスモス成年後見サポートセンター入 会前研修会(繊協ビル5F501-28名)
- 18日(水) ・福井県税理士協同組合創立40周年 記念式典及び祝賀会(ザ・グランユ アーズフクイー青木副会長)
 - ・コスモス成年後見サポートセンター 入会前研修会(繊協ビル8F805-6 名)
- 18日(水)~ 日行連理事会(日行連会館-坪川会 19日(木) 長)

- 21日(土) コスモス成年後見サポートセンター入 会前研修会(繊協ビル5 F 501 - 23名)
- 25日(水) コスモス成年後見サポートセンター入 会前研修会(繊協ビル5F501-12名)
- 25日(水)~ 平成30年度全国広報担当者会議(日行
 - 26日(木) 連会館-三田村部長)
 - 26日(木) 法教育推進委員会 (繊協ビル8F807 - 藤井委員長ほか5名)
 - 27日(金) 外国人のための無料相談会(福井市役所-北川部長ほか1名)
 - 28日(土) ・[政] 衆議滝波宏文君を強く育てる会 (福井商工会議所ビルー井関幹事長)
 - ・外国人のための無料相談会 (勝山市 教育会館-大瀬副部長ほか1名)
 - ・コスモス成年後見サポートセンター 入会前研修会(繊協ビル8F805-27名)
 - 30日(月) ・選挙管理委員会(本会事務所-髙野副会長ほか5名)
 - ・綱紀委員会(本会事務所-高橋委員 長ほか6名)
 - ・広報部編集会議(繊協ビル8 F807 三田村部長ほか6名)
 - 31日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会 (繊 協ビル8F807-河合グループ長ほか 5名)





編集後記

今年は2月初旬に、嶺北地方を中心とした記録的な豪雪に襲われ、国道8号は坂井市からあわら市にかけて約1,500台の車両が長時間にわたり滞留するなど、県民生活は大混乱に陥りました。また、6月下旬から7月初旬には、西日本を中心とした広域的な豪雨に見舞われ、死者220名超、被害家屋は約5万戸に及ぶ大災害となりました。さらに、7月下旬には台風12号によるフェーン現象が発生し、坂井市では観測史上最高の39℃を記録するなど、福井県は長期にわたる高温と少雨という、前例のない厳しい夏を送ることになりました。

異常気象の発生は二酸化炭素の増加による「地球温暖化」の影響とされますが、近年、前例のない異常気象による大災害が、我が国のみならず世界的に頻発するようになっています。

福井県行政書士会は昨年度に福井県と災害者支援協定を結んで、県総合防災訓練では罹災証明書の発行訓練を行っています。 罹災者が各種の公的支援を受けるために必要となる罹災証明書の申請は、「頼れる街の法律家」を掲げている私たち行政書士の社会貢献活動として、今後より重要になってくるに違いありません。

さて、今月末には50年ぶりに我が福井県で、第73回国民大会(9月29日~10月9日)と、第18回全国障害者スポーツ大会(10月13日~15日)が開幕します。「福井しあわせ元気国体」と愛称が付けられているように、災害のない幸せあふれるスポーツの祭典となるよう、県民あげて支援するとともに、福井県選手団の躍進を期待したいものです。(広報部 谷端淳一郎)



会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会 〒910-0005 福井市大手3丁目7番1号 福井県繊協ビル6階 604号室

電話 (0776) 27-7165 FAX (0776) 26-6203

ホームページ http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 坪川貞子 印刷所 岡崎印刷有限会社





後援:総務省福井県

